

この表示、 ごみではなく資源です

プラスチックごみが増え続けることによって、海洋汚染など世界的な環境問題となっています。このため、プラスチックのごみを減らし、限りある資源を有効に活用する必要があります。南相馬市は、これまで**もえるごみ**としていた**プラスチック製容器包装**を、新しい分別区分として収集し、リサイクルを行います。



燃えるごみ
↓
焼却へ



燃やすだけの
燃えるごみから
リサイクルへ



プラスチック製容器包装
↓
リサイクルへ

令和4年1月から **ごみ出し方法が変わります**

- 新分別区分 プラスチック製容器包装
- 集積場所 燃えるごみ・燃えないごみの家庭ごみ集積所
- 収集日 下表の曜日
(広報11月15日号と一緒にカレンダーを配付する予定です。)
- 出し方 市販の透明または不透明の袋に入れてください。
※詳しくは裏面をご覧ください

プラスチック製容器包装の収集日(令和4年1月～)

区	収集コース	収集日(毎週)
小高区	東地区	木
	西地区	金
鹿島区	鹿島・真野	金
	八沢・上真野	木
原町区	北地区	月
	南地区	火

新しい分別のスタートに向けて、今後、数回に分けて、プラスチック製容器包装やそのリサイクル等に関する情報をお知らせします。第1回は「プラスチック製容器包装の概要と収集方法について」です。

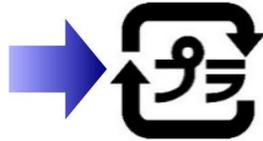
プラスチック製容器包装について(パート1)

1 プラスチック製容器包装とは

商品の**使用後に不要**となる、プラスチック製の**容器や包装**のことです。
多くの用途に使われており、安価で便利な反面、自然に分解されないために、環境汚染の原因にもなっていますが、リサイクルしやすいという利点もあります。

このマークが目印です。

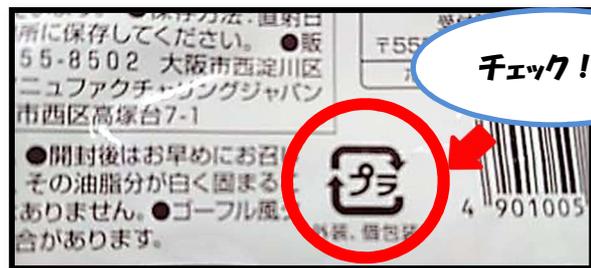
対象となるものには、
このプラマークがついています。
一部を除いてマークのないものは、
プラ製品であっても対象外です。



容器や包装が対象なので、プラマークがついていない、ボールペンや歯ブラシなどのプラスチック製品は、収集対象にはなりません。

2 分別方法

- ① 毎日のごみから、プラマーク付きのごみを分別してください。
ペットボトルと白色トレイの収集は現行通りです。



- ② 食品や異物が残っている場合は、お手間をおかけしますが、保管中の腐敗を防止し、他の容器に汚れが広がるのを防ぐため、洗浄してください。



- ③ マヨネーズやレトルトカレー等残った汚れを簡単に取り除くことができないものや、分別に迷うものは、「もえるごみ」に出してください。



- ④ プラ類のごみ袋は、市の指定袋ではなく、市販の透明または半透明で45ℓ以内(650mm×800mm程度)のごみ袋をお使いください。
メーカー等の指定はしません。
(ごみ番号は袋に記入してください)
※市は**プラマーク入りのごみ袋の使用を推奨**します。



市の指定袋は使えません。
市販のごみ袋をお使いください。

- ⑤ 「③」のとおり、汚れたまま出すと、ほかのプラスチックを汚してしまいます。
必ず洗浄してから出していただくか、洗うことが難しい、または迷った場合は、もえるごみに出してください。



写真のように「汚れている場合は、もえるごみ」に出してください。